

中心市街地活性化基本計画 変更(案)に対する意見募集

産業振興課 ☎224-5934

Fax 224-8712

平成25年度末までを期間とする同

文化芸術振興課 ☎224-6157



川越市成人式

1月13日(祝)

川越運動公園総合体育館

受け付け=正午～

新成人へのインタビューDVD 上映

=午後0時15分～

式典=午後1時～

11月初旬に送付した案内状を忘れずに持参してください。当日は、会場周辺道路の混雑が予想されます。余裕を持ってお越しください。川越駅東口・本川越駅からは、無料送迎バスを運行します。

対象…平成5年4月2日～同6年4月1日生まれの市内在住

祝成人!

入館・観覧が無料になります

市立博物館 ☎222-5399

市立美術館 ☎228-8080

川越まつり会館 ☎225-2727

1月13日(祝)、市立博物館・川越城本丸御殿・蔵造り資料館、市立美術館、川越まつり会館は、新成人の皆さんの入館・観覧が無料になります。

計画の期間延長を検討するため、市民の皆さんからの意見を募集します。

観覧・募集期間：1月6日(月)～2月

5日(水)(消印有効)

観覧場所：産業振興課(本庁舎5

階)・出張所・連絡所・公民館・図書館

対象：市内在住・在勤・在学または利害関係のある方

意見の提出方法：任意の用紙に意見

と、住所・氏名・電話番号、在勤・

在学の方は勤務先・学校名、利害

関係のある方はその内容を明記

し、〒350-8601川越市役

所産業振興課(持参・ファクス可)

*市ホームページでも観覧・意見の

提出ができます。

意見の取り扱い

提出された意見は、今後の計画変

更(案)の参考にします。また、意見

の内容と意見に対する市の考え方を

公表します。類似の意見は取りま

めて公表し、個別の回答は行いま

せん。なお、個人情報公表しません。

土壌改良材「肥え土」配布再開

資源循環推進課

☎239-5053

放射線物質濃度測定を継続的に実施した結果、安全性が十分に確保され、農林水産省・埼玉県から配布再開について承諾が得られたため、自粛していた土壌改良材「肥え土」の無料配布を再開します。

「肥え土」は、市内のせんでい枝などを粉碎・発酵・熟成させた土壌

改良材で、園芸などに使えます。

配布再開日：1月7日(火)

配布受付時間：午前10時～11時30

分、午後1時～3時(雨天時、年末

年始・祝日・月曜日等の休館日を

除く。当日分がなくなり次第終了)

配布場所：つばさ館(事前申し込み

不要)

配布方法：自身で積み込み、袋詰め

(申し込み多数の場合は、お待ち

いただく場合があります)

対象：市内在住の成人

配布制限：1回の受け付けでの積み

込み時間は30分以内(受け付けは

1人1日4回可)。重量は無制限

持ち物：運転免許証・健康保険証な

どの本人確認ができるもの、「肥

え土」を持ち帰る袋や容器等

駐車監視員の活動区域を拡大

防犯・交通安全課

☎224-5721

1月1日から鶴ヶ島駅前「けやき通り」が駐車監視員の活動区域として拡大されます。また、角栄商店街(霞ヶ関北)周辺の活動区域が一部変更になります。その他の活動区域等について詳しくは、川越警察署 ☎224-0110にお尋ねください。また、埼玉県警察のホームページでも確認できます。

個人住民税の主な税制改正

市民税課 ☎224-5640

■均等割額の引き上げ

復興財源確保法に基づき、地方公共団体が緊急に実施する防災対策の財源を確保するための特例として、市民税の均等割額に500円、県民税の均等割額に500円が加算されます(平成26~35年度課税分)。

	改正前	改正後
市民税均等割額	3,000円	3,500円
県民税均等割額	1,000円	1,500円
合計額	4,000円	5,000円

*均等割額とは、所得の額にかかわらず一定額課税される個人住民税(市・県民税)のことです。なお、前年の合計所得金額が一定以下の方などには課税されません。

■給与所得控除額の見直し

給与収入が1,500万円を超える場合の給与所得控除額の上限が245万円になることに伴い、平成26年度課税分から給与所得の算出方法が次のとおり変更となります。

給与収入金額	給与所得金額	
	改正前	改正後
1,000万円以上 1,500万円未満	給与収入金額× 95%-170万円	給与収入金額× 95%-170万円
1,500万円以上		給与収入金額- 245万円

■ふるさと寄付金制度の見直し

平成25年分から復興特別所得税(2.1%)が課税されたことに伴い、ふるさと寄付金に関する個人住民税(市・県民税)の特例控除額が調整されます(平成26~50年度課税分)。

市税等延滞金の見直し

市税(国保税含む)=収税課 ☎224-5686

介護保険料=介護保険課 ☎224-5817

後期高齢者医療保険料=医療助成課 ☎224-5842

平成26年1月1日以降の期間に対応する市税等の延滞金の割合を次のとおり見直します。

納期限翌日から の経過日数	平成25年12月 31日まで	平成26年1月1日から
1か月以内	4.3%	特例基準割合 + 1% (上限=7.3%)
1か月以降	14.6%	特例基準割合 + 7.3% (上限=14.6%)

*特例基準割合とは、毎年財務大臣が告示するもので、前年9月までの1年間の国内銀行の短期貸出約定平均金利の平均割合に1%を加算した割合のことです。

障害者控除対象者認定申請

高齢者いきがい課

☎224-5809

要介護高齢者の方や、その扶養者が所得税または市県民税の申告時に所得控除を受けるために必要な「障害者控除対象者認定書」を発行します。申請書は、申請場所配布します。

対象：12月31日現在、障害者手帳等の交付を受けていない65歳以上

(平成25年中に死亡した65歳以上の方を含む)で要介護1~5に認定されている方

申請受付：1月6日(月)から、高齢者

いきがい課(本庁舎3階)、出張所・連絡所(市ホームページからも可)

おむつ代の医療費控除書類を発行

介護保険課 ☎224-6405

介護保険法の要介護・要支援認定を受けている方で、おむつ代の医療

費控除を確定申告する方に、医師が発行する「おむつ使用証明書」の代わりとなる書類を発行します。申請は、介護保険課(本庁舎3階)で受け付けます。

対象：主治医意見書に尿失禁状態かつ寝たきり度がB1~C2で記載のあることが確認できる方で、おむつ代の医療費控除の確定申告が継続して2年目以降となる方が継続して2年目以降となる方

*その他の要件等について詳しくは同課にお尋ねください。

対象：主治医意見書に尿失禁状態かつ寝たきり度がB1~C2で記載のあることが確認できる方で、おむつ代の医療費控除の確定申告が継続して2年目以降となる方

*その他の要件等について詳しくは同課にお尋ねください。

「わが街川越」番組ガイド

広報室 ☎224-5495

「舞い揚げれ! 川越・扇凧」

昭和20年代まで川越を中心とする武蔵野一帯で揚げられていた凧を紹介。

テレビ埼玉(デジタル3ch)

1月4日(土)、午前9時30分~9時40分(再放送=1月5日(日)、同時間)

*変更になることがあります。

学校給食材料納入業者追加登録申請

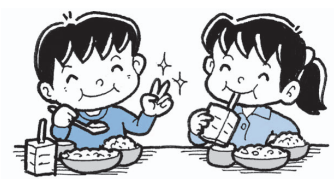
学校給食課 ☎223・6035

登録期間は、平成26年4月から同年3月までです。

受付期間：1月14日(火)～24日(金)

受付場所：学校給食課(菅間中学校給食センター内)

提出書類：①学校給食材料納入業者登録申請書、②営業概要調査票、③平成24年度の納税証明書、④平成25年度の食品衛生監視票または立入検査票、⑤従業員の検便成績表(0・157を含む平成25年11月以降のもの)、⑥営業経歴書



*①・②の用紙は学校給食課で配布します。
*③は、市内業者の場合は法人市民税または市民税、市外業者の場合は法人税または所得税(その1)。

市営住宅の入居者を募集

建築住宅課 ☎224・6049

「入居者募集案内」は、1月6日(月)から21日(火)まで、市役所総合案内(本庁舎1階)・建築住宅課(小仙波

庁舎1階)・出張所・連絡所・本川越駅証明センター・埼玉県住宅供給公社川越支所で配布します。

対象

次の①～⑥をすべて満たす方(單身者向け住宅・高齢者世話付き住宅は②～⑥を満たす方で、このほかに要件があります)。

①同居親族がいる(予定を含む)

②市内に住所がある

③住宅に困っていることが明らか(自己所有住宅・公営住宅などに住んでいない)

④入居予定者全員の収入総額が基準額以内(高齢者・障害者世帯などは、一般世帯より基準を緩和)

⑤市県民税などを滞納していない

⑥申込者や同居親族(予定を含む)が暴力団員ではない

申し込み：募集案内にある申込書に必要事項を明記し、1月21日(火)(消印有効)までに〒350・1124 新宿町一丁目1・1 埼玉県住宅供給公社川越支所

選考方法(申告登録制度)：申込者の経済状況、世帯状況、居住状況から入居登録順位を決定し、その順位に従って入居者を決定

*家賃など詳しくは、埼玉県住宅供給公社 ☎249・4877 にお尋ねください。

川越駅西口駅前広場交通切り替えのお知らせ

川越駅西口まちづくり推進室 ☎245・6011

交通切替工事により、1月9日(木)から川越駅西口駅前広場の交通形態が変わります。所沢方面から駅前広場には入れません。また駅前広場から所沢方面へは行けません。また、バス乗り場の位置が変更になります。利用する際は、広場内に設置された案内看板を確認してください。詳しい情報は市ホームページで確認してください。

*送迎用駐車スペースはありません。

*1月8日(水)・午後11時～9日(木)・午前5時は、夜間集中工事のため、駅前広場内は車両進入禁止になります。



バス停	主な行き先	系統
①	新所沢駅東口、所沢営業所	西武バス(新所02・本55深夜)
②	今福中台、川越営業所	西武バス(本53・本54深夜)
③	南大塚駅南口、新狭山駅南口、かすみ野、尚美学園大学	西武バス(川越61・川越62・川越35・川越35-1)
④	本川越駅	西武バス
⑤	小江戸巡回バス	イーグルバス
⑥	総合保健センター、南大塚駅北口	川越シャトル(20・21・22・24)
⑦	羽田空港、成田空港、東京ディズニーリゾート方面、京都・大阪方面、河口湖方面、四万・伊香保・みなかみ方面	高速バス
⑧	富山・金沢方面	

*①の路線は、工事期間中、新宿地方庁舎前のバス停には止まりません。

整骨院・接骨院の正しい かかり方について

国民健康保険課

☎224-5836

整骨院や接骨院などで受ける柔道整復師の施術には、国民健康保険(以下国保)の対象となる場合とならない場合があります。制度を正しく理解し、施術を受ける前にしっかりと確認するようにしましょう。

施術を受ける場合の注意事項

■主にケガの場合が対象

日常生活(通勤中などを除く)での打撲・ねんざなど、外傷性の負傷が対象です。負傷の原因を柔道整復師に明確に伝え、国保が使えるかどうか相談してください。国保の対象とならない場合、施術費用は全額自己負担となります。

■病院等での治療と重複不可

同一の負傷について、同時期に病院等の治療と柔道整復師の施術を重複して受けた場合、原則として柔道整復師の施術費用は全額自己負担となります。

■療養費支給申請書の委任欄には必ず自分で署名または押印

署名・押印をする際には、次のことに注意してください

●「療養費支給申請書」の委任欄へ

の署名または押印は、必ずその月の施術がすべて終わった後に行う

●「療養費支給申請書」に記載されている自己負担額、受診回数・日数、負傷原因、傷病名、施術内容に誤りがないかよく確認する

●白紙の用紙への署名や印鑑を預けるなどは決して行わない

■領収書をよく確認

領収書は原則無料で発行されます。必ず受け取り、金額等に誤りがないかその場で確認してください。領収証は確定申告で医療費控除を受ける際にも必要になりますので大切に保管してください。

治療内容についてお尋ねすることがあります

今後市では、柔道整復師の施術を受けた方を対象に、負傷の原因や施術内容について誤りがないか照会する場合があります。照会は郵送で行います。回答へのご協力をお願いします。

市職員を募集します

職員課 ☎224-5553

4月1日採用予定の市職員を募集します。受験資格など詳しくは、12月10日発行の広報川越4ページまたは募集案内をご確認ください。

募集案内

募集案内は職員課(本庁舎4階)・出張所・連絡所・本川越駅証明センター(西武本川越ペペ2階)で配布しています。また、市ホームページからもダウンロードできます。

募集職種

■建築(職務経験者)・2人

■保健師・1人

受験申し込み(郵送不可)

受付期間：1月15日(水)まで

受付時間：午前9時～午後5時15分

受付会場：職員課(本庁舎4階)

採用試験

試験日：1月26日(日)

会場：本庁舎7階

財政事情公表

財政課 ☎224-5618

市では年2回、財政事情を公表しています。内容は、財政課(本庁舎4階)・情報公開窓口(東庁舎1階)・市ホームページで確認することができます。今回公表する内容は、平成24年度決算と、平成25年度上半期(4月1日～9月30日)の予算執行状況です。

～ひとくち情報～ ミニ・インフォメーション ～ひとくち情報～

- ごみの祝日収集のお知らせ 収集管理課 ☎239-5058
1月13日(祝)=可燃ごみ(月・木コース)、その他プラスチック製容器包装(月コース)。
- つばさ館休館日のお知らせ つばさ館 ☎239-5053
年末年始の休館日は12月29日(日)～1月3日(金)です。
- 埼玉県最低賃金の改定 雇用支援課 ☎227-5776
10月20日から、時間額785円に改定されました。ただし、6つの特定(産業別)最低賃金を除きます。
- 集団回収事業報償金の申請受け付け 資源循環推進課 ☎239-6267
10月1日から12月31日までに実施した分。1月6日(月)～17日(金)、午前8時30分～午後5時、資源循環推進課(資源化センター1階)。集団回収事業報償金交付申請書(代表者に郵送)・集団回収実施報告書を提出してください。
- 固定資産税(償却資産)の申告 資産税課 ☎224-5684
平成26年度の固定資産税(償却資産)の申告書は1月31日(金)までに提出してください。

ほっち きよし 発知 喜義さん 左官職 (64歳/笠幡)



市指定有形文化財である「宮岡家住宅」「滝島家住宅」「田口家住宅」「原田家住宅」などの蔵造りの建物の左官修理を手がける。また、伝統的建造物群保存地区内の建造物の修理や、一般家庭の土蔵の修理も行うなど、左官技術の保存継承に努めている。



伝統的な技能の継承と発展に貢献

初雁賞を顕彰

秘書室 ☎224-5491

12月1日の市民の日にやまぶき会館で平成25年度表彰式を開催しました。初雁賞を受賞した皆さんを紹介いたします。初雁賞は、長年にわたり貴重な川越の文化の継承と発展に貢献した方に贈られる賞です。今年は6人の方が受賞しました。

まつもと としひこ 松本 俊彦さん 瓦職 (74歳/田町)



国の重要文化財である大沢家住宅の修理をはじめ、県指定有形文化財の川越城本丸御殿家老詰所、市指定有形文化財の屋根修理、蔵造り屋根模型の施工に携わる。高い技術を生かし、後継育成とともに文化財の保護に貢献している。

みやざわ たつお 宮澤 辰雄さん 伝統芸能 (72歳/南大塚4丁目)



昭和42年から県指定無形民俗文化財「南大塚の餅つき踊り」の保存会会員として、平成6年からは役員として保存活動に取り組み、昨年まで保存会の会長を務める。現在は、顧問として後継者育成に積極的に取り組み、伝統行事の継承に貢献している。

おびつ えいたろう 帯津 永太郎さん 伝統芸能 (86歳/上寺山)



市指定無形民俗文化財「上寺山の獅子舞」「まんぐり」の保存と後継者育成に長年にわたり尽力している。「上寺山の獅子舞」に、昭和11年以来70年以上にわたり携わる。また「まんぐり」の祭文の唱えを務めるなど、上寺山地域の民俗文化の伝承に大きく貢献している。

もり はるゆき 森 晴行さん 大工職 (63歳/寿町1丁目)



日本の伝統的建築技能である木造軸組工法の継承に大きく貢献している。大手町の山車のおだまき修理をはじめ、西小仙波町、南通町の山車修理に携わる。また、長年にわたり川越建設高等職業訓練校で技術を継承するため、後進の指導、育成に尽力している。

せきね しんたろう 関根 次太郎さん 伝統芸能 (79歳/下老袋)

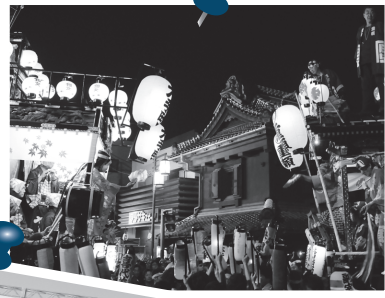


県指定無形民俗文化財「老袋の万作」の保存に長年にわたり取り組むとともに、積極的に後継者育成活動に努めている。また普及活動にも取り組んでおり、郷土芸能、伝統行事の保存、継承に大きく貢献し、昭和38年の復活時から「老袋の万作」保存会会長を務める。

ことしのできごと

2013

1月12日	西部地域振興ふれあい拠点施設(仮称)の工事着手
1月27日	川越市長選挙(無投票)
2月27日	都市景観重要建築物に3件を指定
3月	公共施設マネジメント白書策定
3月4日	中台1~3丁目誕生
3月16日	東武東上線が東急東横線・横浜高速みなとみらい線との相互直通運転を開始
3月18日	建設部が小仙波庁舎に移転
3月21日	川越百景決定
3月25日	市指定文化財に5件を指定
4月	いきいき川越大作戦始まる
	こども未来部新設
4月1日	子どものショートステイ事業開始
	地域包括支援センターランチ(総合相談窓口)開設
7月1日	クールシェア川越2013 実施
7月18日	博物館の入館者300万人突破
7月21日	参議院議員通常選挙
7月27日	川越百万灯夏まつり(~28日)



8月1日	川越ものづくりブランドの名称が決定
8月10日	小江戸川越花火大会(伊佐沼公園)
9月1日	川越市防災訓練
9月7日	2020年東京オリンピック・パラリンピック開催決定 市内でゴルフ競技開催予定
9月10日	川越駅東口駅前交通広場エレベーター新設
9月28日	川越まつり会館 開館10周年
10月19日	川越まつり(~20日)
10月26日	川越ものづくりブランドKOEDO E-PRO 認定製品・技術決定
10月28日	デマンド型交通システム 実証実験開始
10月31日	川越灯りと音と文化の祭典(~11月4日)
11月1日	都市景観重要建築物に2件を指定
11月16日	河越流鎗馬
11月24日	小江戸川越マラソン2013
12月1日	川越市自転車シェアリング 開始
	市民の日・川越市表彰式

良い年をお迎えください